

大学入学者選抜改革

- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能
平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革

＜現 行＞

共通テスト

択一式問題のみ

記述式問題
の導入



- センターが作問、出題、採点する。採点には「民間事業者」を活用。
- 国語：80～120字程度の問題を含め3問程度。
数学：数式・問題解決の方略などを問う問題3問程度。
- 平成36年度から地歴・公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討。

【平成32年度～】

英語「読む」「聞く」のみ

4技能評価
へ転換



- 英語の外部検定試験を活用し、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を評価。
- センターが、試験の内容と実施体制を評価し、入学者選抜に適した試験を認定。各大学の判断で活用（高3時の2回まで）。
- 共通テストの英語試験は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは継続して実施。
- 各試験団体に、検定料の負担軽減方策を講じることを求めるとともに、各大学に、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験の活用を求める。

学力の3要素が評価
できていない入試
早期合格による高校
生の学習意欲低下

新たなルール
の設定



- A O入試・推薦入試において、小論文、プレゼンテーション、教科・科目に係るテスト、共通テスト等のうち、いずれかの活用を必須化。
- 調査書の記載内容も改善。
- 出願時期をA O入試は8月以降から9月以降に変更。
合格発表時期をA O入試は11月以降、推薦入試は12月以降に設定（これまでルールなし）。

個別選抜

大学入学共通テスト実施方針

1. 名称

大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という。）とする。

2. 目的

共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。

3. 実施主体

共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

4. 実施開始年度

平成32年度（平成33年度入学者選抜）

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

5. 出題教科・科目等

○ 共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。

※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

○ 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、8.で見直しを行うマークシート式問題に加え、記述式問題を出题する。

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

6. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

(2) 数学

①出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大

学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

7. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。

- 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びC E F R（※）の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定に当たり、各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを求める。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験を対象として活用するよう各大学に求める。

※ C E F R…(Common European Framework of Reference for Languages : Learning , teaching , assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。

- ② 国は、活用の参考となるよう、C E F Rの段階別成績表示による対照表を提示する。
 - ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付することとする。
 - ④ 共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
 - ⑤ 各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。

- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

8. マークシート式問題の見直し

- 思考力・判断力・表現力を一層重視した作問への見直し
次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より思考力・判断力・表現力を重視した作問となるよう見直しを図る。

9. 結果の表示

(1) マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

(2) 記述式問題

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記（1）（2）に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての問の結果の活用を求める。

10. 実施期日等

- 共通テストの実施期日は、1月中旬の2日間とする。
- マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。
- 成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する。

11. その他

- 出題教科・科目の試験時間、実施期日・成績提供時期、実施上の配慮事項（試験場の割当て、障害等のある受検者に対する配慮、再試験・追試験の実施）、実施方法等に関する要項（時間割、検定料、成績の本人への通知等）の具体的な取扱いについては、プレテストの結果等を通じて引き続き検討し、今後、実施大綱（平成31年度初頭目途に策定・公表予定）のほか、適切な時期に順次公表する。
なお、共通テストの検定料については、英語の資格・検定試験を活用することも

踏まえ、受検者の経済的負担に配慮して所要の検討を行う。

障害のある受検者に対しては、引き続き合理的な配慮を行う。

○ プレテストの実施内容と今後のスケジュールは別表 2 のとおり。

なお、プレテストを通じて共通テストにおける試験問題の検討を行い、その検討結果を公表する。

※ C B T の導入については、引き続きセンターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。平成 2 9 年度については、問題素案の集積方法の検討及び集積等を行う。

この成果も踏まえ、平成 3 6 年度以降の複数回実施の実現可能性を検討する。

別表 1 出題教科・科目

教科等	出題科目	出題方法等	備考
国語	『国語』	「国語総合」の全ての内容を出題範囲とする。	『国語』の出題には記述式問題を含む(古文、漢文を除く。)
地理歴史	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	左記の6科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	
公民	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理, 政治・経済』	「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」はそれぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『倫理, 政治・経済』は、「倫理」と「政治・経済」を総合した出題範囲とする。	
数学	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『数学Ⅰ・数学A』は、「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学A」については、「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 『数学Ⅱ・数学B』は、「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学B」については、「数列」「ベクトル」「確率分布と統計的な推測」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。	「数学Ⅰ」及び『数学Ⅰ・数学A』の出題には記述式問題を含む。「数学Ⅰ」・『数学Ⅰ・数学A』の記述式問題の出題範囲は、「数学Ⅰ」とする。
理科	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」	左記の8科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	

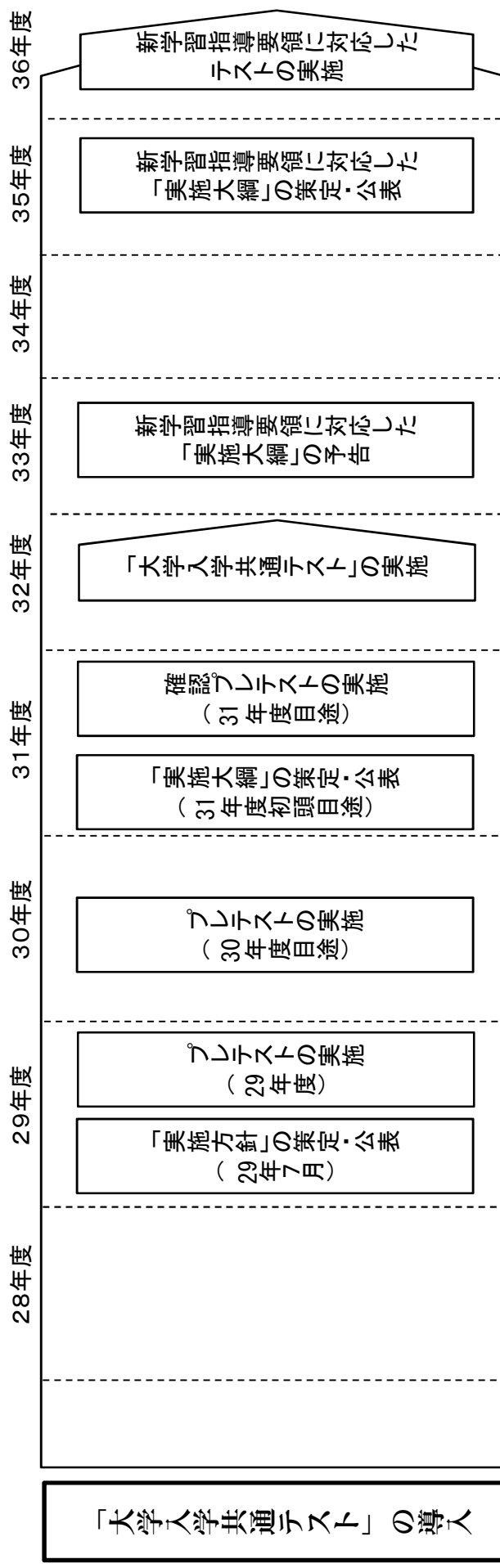
	「生物」 「地学」		
外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	『英語』は、「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「英語表現Ⅰ」を出題範囲とする。 『英語』以外の外国語科目は、英語(リスニングを除く。)に準ずる。	『英語』はリスニングを含む。
専門学科に関する科目	『簿記・会計』 『情報関係基礎』	『簿記・会計』は、「簿記」及び「財務会計Ⅰ」を総合した出題範囲とし、「財務会計Ⅰ」については、株式会社の会計の基礎的事項を含め、「財務会計の基礎」を出題範囲とする。 『情報関係基礎』は、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	

(注1) 「 」 『 』 内記載のものを1出題科目とする。

(注2) 「 」 で記載されている科目は、高等学校学習指導要領上設定されている科目を表し、
『 』 はそれ以外の科目を表す。

プレテストの実施内容と今後のスケジュール

別表2



プレテスト等				確認プレテスト
受検者数	約1千人	プレテスト	プレテスト	詳細について、今後検討予定
対象者	大学1年生	原則、高校2年生以上 (一部、高校3年生以上を含む)	10万人規模 高校3年生	
対象教科等	国語、数学	国語、数学、 地歴・公民、 理科、英語、 特別の配慮等	国語、数学、 地歴・公民、 理科、英語、 特別の配慮等 ^(※) ※ 具体の対象科目は要検討	
実施時期	11月、2～3月	11月 (一部、2月頃)	12月頃	

大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方

- 大学入試センター試験に代わる新たなテストの制度設計については、高大接続システム改革会議の「最終報告」を踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループにおいて、検討を進めてきたところ。
- このたび、検討・準備グループにおける議論等を踏まえ、大学入学共通テストの実施方針を取りまとめた。各項目についての考え方等は以下のとおり。

1. 名称

大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という。）とする。

- 大学入試センター試験に代わる新たなテストの名称については、これまで、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」として仮称を用いてきたところであるが、このテストについては、
 - ① 大学入学希望者に求められる共通の学力として、高等学校教育を通じて育まれる学力のうち「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力等を中心に評価するものであること、
 - ② 大学入学希望者の高等学校における学習成果を把握し、大学教育へと接続させていくために、利用大学が共同して実施する共通テストであること、などを踏まえた簡素で覚えやすい適切な名称を設定することが必要である。
- このため、大学入学希望者の共通の学力評価という内容面とともに、利用大学が共同実施する共通テストという実施面の双方の性格をより端的に表象するものとして、新たなテストの名称を、「大学入学共通テスト」とする。

2. 目的

共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。

3. 実施主体

共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

4. 実施開始年度

平成32年度（平成33年度入学者選抜）

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

<目的>

○ 共通テストの目的については、これまで大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）が担ってきた「高等学校における基礎的な学習の達成の程度」を判定する機能を前提としつつ、高大接続システム改革会議の「最終報告」（平成28年3月。以下「最終報告」という。）を踏まえ、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを明確にする。

あわせて、「最終報告」を踏まえ、高等学校教育を通じて育まれる学力のうち、知識・技能とともに、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を評価するという観点からの位置づけを明確にする。

（参考）中央教育審議会答申（平成28年12月）における知識・技能や思考力・判断力・表現力の関係

○ 知識については、生徒が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、そうした新たな知識等が既得の知識等と関連付けながら深く理解され、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要。

生徒が持つ知識を活用して思考することにより、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、知識を他の学習や生活の場面で活用できるようにしたりするための学習が必要。

こうした深い理解を伴う知識の習得は、各教科等の学習において重視される主要な概念の理解や習得につながるもの。

（技能についても同様）

- 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を発揮することを通して、深い理解を伴う知識及び技能が習得され、それにより更に思考力、判断力、表現力等も高まるという相互の関係にあるもの。

<実施主体>

- 実施主体に関し、現行のセンター試験は、法律上、「大学が共同して実施する」ものであり、センターは、この試験に関し「一括して処理することが適当な業務」等を行うものとされている（大学入試センター法第13条第1項）。共通テストにおいても、「最終報告」を踏まえ、その位置づけを引き継ぐこととする。
- 共通テストは、実態上、利用大学が共同して実施するテストであることを十分認識し、テストについては、専門家（例：教科関係、測定論・評価論など）による理論・実践の両面の知見をもとに全体設計（テストデザイン）を行う。
また、テストの実施に際しては、テスト問題作成を担当する大学教員の派遣や実際のテスト実施業務を担当することなど、センターとの緊密な連絡体制のもと、利用大学がそれぞれ責任をもって取り組むものとする。
※ 各大学は、現状でも、試験問題作成に携わる大学教員の派遣、試験場の設定、試験監督者等の選出及び実施方法等の周知、受領試験問題等の保管・管理、試験の実施、答案の整理・返送等の業務について責任を持って行っているところであり、共通テストにおいても、これらの業務を担うこととなる。
- 共通テストは、高等学校教育を通じて育まれた十分な知識・技能を前提として、思考力・判断力・表現力等を重視して評価する作問体制への転換等が必要であることを踏まえ、高等学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問委員として委嘱するなど、これまでのセンターの作問方針・作問体制の抜本的な見直しを図り機能を強化する。

<実施開始年度>

- 中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続改革実行プラン（平成27年1月）、最終報告により示されたスケジュールに沿って、実施開始年度を平成32年度とする。
- 本実施方針は現行学習指導要領下におけるテストについてのものであり、次期学習指導要領に基づくテストが実施される平成36年度以降の実施方針については、平成33年度を目途に策定・公表する。

5. 出題教科・科目等

- 共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。

※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

- 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、8.で見直しを行うマークシート式問題に加え、記述式問題を出題する。

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

<出題教科・科目>

- 平成32年度から実施される共通テストの出題教科・科目等については、現行学習指導要領の下、別表1のとおりとする。

- 最終報告では、「試験の出題科目数については、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を中心に評価する作問体制への転換が必要であることや、受検者数の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化する。」ことが示されており、平成36年度以降は、次期学習指導要領で高等学校の教科・科目の構成が抜本的に見直されることを踏まえ、共通テストの教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

<記述式問題の出題>

- 記述式問題の対象教科・科目については、高等学校学習指導要領で「国語総合」「数学Ⅰ」が共通必修科目として設定されていることを踏まえ、当面、共通テストの「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」において出題する。

- 一方、国語・数学に限らず、地理歴史・公民分野や理科分野等にも記述式問題を導入し、全教科を通じてより主体的、論理的な思考力・判断力・表現力等を一層高めることは重要である。国語・数学では、上述のとおり、「国語総合」「数学Ⅰ」が共通必修科目であることを踏まえ、記述式問題の対象科目を決定したが、地理歴史や理科は、現行学習指導要領では共通必修科目が設定されておらず、現行では、あわせて18の試験科目が実施されている。

このため、国語・数学における記述式問題導入の状況を検証しつつ、歴史総合、地理総合、公共が共通必修科目となる次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度のテストから、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

6. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
 - 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
 - センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- ※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

<記述式問題の導入意義>

- 大学入学者選抜においては、高等学校学習指導要領に基づき育成された資質・能力をよりの確に評価する必要がある、このことは高等学校教育の改革充実という観点からも重要である。特に、現行の高等学校学習指導要領が、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むため国語をはじめとする全教科等において「言語活動」（例：説明、論述、討論等）を充実することを定めていることを考慮する必要がある。
- 高大接続改革を国公私を通じて推進するため、国公立大学の参画の下、共通テストにおいて、言語活動を通じて育成された資質・能力を的確に評価することが重要である。特に記述式問題を導入し、より多くの受検者に課すことで、高等学校に対し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を促していく大きなメッセージになる。

- あわせて、最終報告では、各大学の個別選抜においても記述式問題の導入が求められている。各大学の個別選抜においては、共通テストの積極的な活用を図るとともに、高等学校学習指導要領を踏まえ、論理的な思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、例えば、国語を中心として、複数の素材を編集するなどとして、自らの考えを立論し、それを表現するプロセスを評価できる記述式問題を課すなど、作問の改善等を図ることが重要である。
- 共通テストと個別選抜の双方において、それぞれの特質を踏まえながら、記述式問題の充実を図り、言語活動を通して身に付いた資質・能力を的確に評価することにより、高等学校教育・大学教育の改革充実により大きな好影響を与えることが期待できる。

<検討経緯>

- 記述式問題については、教科専門家やテスト理論の専門家等の協力を得て、作問方法と採点方法に関する各検討チームを設け、作問の構造化や採点方法の在り方等について具体化を進めた。
- 記述式問題の実施期日を含む全体の制度設計については、昨年8月、記述式問題の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制等を全体として考慮した上で、1月に実施しセンターが採点する案、12月に実施しセンターが採点する案、1月に実施しセンターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案の三つの案を提示した。
- このうち、各大学が採点を行う案については、限られた期間の中で実施でき、作問内容の柔軟な設定が可能となるなどの点で優れた選択肢である一方、大学の負担・体制や私立大学の入試日程、個別選抜との関係等も考慮し、多くの大学が共通テストの記述式問題を活用できるようにするため、①センターが解答の形式面を確認し、各大学が採点する（パターン1）、②センターが段階別評価まで採点を行い、各大学で確認する（パターン2）の2つに整理し、平成28年11月に関係団体に提示した。
- これを受け、国立大学協会の「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」（平成28年12月）では、すべての国立大学受検者に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指すこと、パターン2を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味した上で5教科7科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受検者に課す方向で検討すること、パターン1を、各大学の個別試験問題として活用す

ることができるよう、各大学の求めに応じて大学入試センターが提供する方向で検討すること、などの考えが示された。

また、日本私立大学団体連合会の「「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見」（平成28年10月）では、記述式問題を大学が採点する案について、日程や体制の問題から実質的に不可能であり、採点の統一性の観点からセンターが責任をもって行うことが必要とされた。

- パターン2については、2回にわたるセンターのモニター調査（フィージビリティ検証）を通して、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

- ア．後述の＜評価すべき能力・問題類型等＞で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること
- イ．短期間での採点が可能な問題であること
- ウ．選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること
- エ．一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を、条件として適切に設定することにより解答パターンがある程度限定され、短期間での客観性・公平性を確保した採点（＊）が見込めること、国語全体の試験時間は100分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

＊国語で評価すべき能力を踏まえ出題した記述式問題の答案について、今回の調査では数百人規模の実施であったが、①80～120字で表現することなど文字数も含め、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を条件として適切に設定すること、②採点者が方針を共有しやすいよう採点基準を明確にすること、③採点者が上位判定者に協議し採点の信頼性を確保する多層的な採点体制をとることなどが、採点の精度を担保するための重要なポイントとなることが確認された。今後、モニター調査の更なる分析を進めるとともに、平成29年11月予定の大規模プレテスト（5万人）を通じて、こうした条件設定や採点基準、採点体制に加えて、採点の検収や自己採点の在り方等についても更に検証していく。

<出題の範囲>

当面、高等学校で共通必修科目として設定され、記述式問題導入の意義が大きい「国語総合」で導入する。

※古文・漢文の原文の内容を把握したり解釈したりする出題は除く。

<評価すべき能力・問題類型等>

- 多様な文章とともに、図表などを含めて、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力等を評価する。
- 最終報告において、学力の3要素を踏まえつつ、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力等の諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要であるとして、共通テストでは、特に、
 - (1) 内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
 - (2) 様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
 - (3) そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。という観点から作問を行うことが示された。
- また、中教審において検討された言語能力を構成する資質・能力が働く思考の過程では、「テキスト（情報）の理解」と「文章や発話による表現」を柱に、以下のように整理している。
 - ・「テキスト（情報）の理解」（構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成の過程を経る）
 - ・「文章や発話による表現」（思考から表現への思考の過程で、内容・テーマの検討、構成・表現形式の検討、考えの形成・深化、推こう、表現の過程を経る）
- このことを踏まえ、過去の大学入学者選抜の問題や高校入試問題を分類すると、おおむね以下のとおりである。
 - (1) 「テキストの部分の内容や解釈」（テキストの部分把握、精査・解釈して解答する問題）
 - (2) 「テキストの全体の内容や解釈」（テキストの全体把握、精査・解釈して解答する問題）
 - (3) 「テキストの精査・解釈に基づく考えの形成」（テキストを基に、考えを文章化する問題）

(4)「テキストの精査・解釈を踏まえた自分の考えの形成」(テキストを踏まえて発展させた自分の考えを解答する問題(解答の自由度の高い記述式問題))

作問検討チームでは、これらの分析を踏まえ、大規模共通試験の実現可能性等も含め検討を行い、共通テストの記述式問題として、(1)(2)だけでなく、(3)について条件付記述式として出題することとした。

なお、(4)については、解答の自由度が高いことから個別選抜になじみやすい問題であり、個別選抜において出題することが望ましいとされた。

- 素材選定の工夫の例としては、次のようなものが考えられる。
 - ・ 論理的な内容を題材にした説明、論説等
 - ・ 新聞記事・社説、会議等の記録、実務的な文章(取扱説明書、報告書、提案書等)、契約書や法令の条文、公文書等
 - ・ 統計資料(図表・グラフ等)を用いた説明等

<出題・採点方法>

- センターにおいて、作問、出題、採点を行う問題については、例えば、文字数80～120字程度の問題を含め3問程度とする、マークシート式問題と記述式問題の大問は分けて出題し、試験時間はマークシート式と合わせて100分程度とすることを想定している。
- 採点方法については、答案を読み取り装置で画像データ化し、採点者が受検者個人を特定できる情報を見えなくする処理を施した上で採点する仕組みを想定している。採点については、処理能力や信頼性、実績を有する民間事業者を活用する。
- また、国立大学協会が個別試験で「高度な記述式」を課すことを目指す方針で合意する一方、センターが作問した記述式問題を各大学の個別試験問題として活用する方法の検討が求められており、センターが大学の求めに応じて記述式問題及び採点基準等を提供し、一定の期日に各大学が個別選抜の一部として実施・採点する方式の導入を検討する(200～300字程度を想定)。
- 平成32年度以降、作題や採点の知見の積み重ねにより、作題の工夫、採点精度、識別力の一層の向上を図る。また、平成36年度以降は、平成32年度からの実施状況やC B T等の技術開発の状況等を踏まえつつ、更なる充実を図る。

(2) 数学

①出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

<記述式問題の導入意義>

- これまでのセンター試験では、問題解決における構想から結論に至るプロセスがあらかじめ文脈として提示され、受検者は、与えられたそのプロセスに沿って必要な数値を求めていく、「与えられた問題解決の過程を再現する力」を測る問題が中心となってきた。

また、各大学の個別選抜の問題では、いわゆる証明問題を含む問題解決のプロセス全体を問うものが多いが、個別選抜で数学が課されない入学希望者に対しては、能力の評価が「与えられた問題解決の過程を再現する力」にとどまる場合が多い。

- 数学は、科学の言葉といわれることがあるように、広い意味で言語のような役割を果たす教科であり、各教科で身に付けた知識・技能を活用して問題発見・解決をする際に重要な役割を果たす。また、「読み・書き・計算（そろばん）」などと表現されるように、数学は国語と並んで、日常生活や大学におけるあらゆる学修の基礎となる内容を学ぶ教科であるとされる。
- 中央教育審議会答申（平成26年12月）において、高等学校では、事象を式で数学的に表現することに課題があると指摘している。このため、様々な事象と数式、図表やグラフ等の数学的な表現を関連付けること（事象を基に数学的な表現を行ったり、数学的な表現を事象に戻してその意味を考察したりすることを含む。）

や、問題解決に当たって解決の方向を構想すること等を記述式問題で問うことは、高等学校における指導の改善を促すことにつながる。

<検討経緯>

○ 6(1)の<検討経緯>を参照。数学の場合、平成28年11月の時点においても、「センターが段階別表示、各大学で確認」の案のみ示していたところである。

○ 2回にわたるセンターのモニター調査（フィージビリティ検証）を通じ、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

ア. 後述の<評価すべき能力・問題類型等>で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること

イ. 短期間での採点が可能の問題であること

ウ. 選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能の問題であること

エ. 一定の時間内で解答が可能の問題であること

モニター調査を通じ、受検者の解答パターンがある程度限定されており短期間での客観性・公平性を確保した採点が見込めること、数学全体の試験時間は70分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

<出題の範囲>

○ 出題科目「数学Ⅰ」及び「数学Ⅰ・A」の両方において、当面、高等学校で共通必修科目として設定され、記述式問題の意義が大きい「数学Ⅰ」の学習内容に関する問題で導入する。

<評価すべき能力・問題類型等>

○ 中教審において検討された数学の問題発見・解決のための思考の過程は、おおむね以下になっている。

- ・ 「問題を数学的に捉える」（日常生活や社会の事象、数学の事象について数学的に捉える）
- ・ 「問題を焦点化する」（数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てる）
- ・ 「焦点化された問題を解く」（焦点化した問題を解決する）

- ・ 「結論の活用」(解決した結果について、解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすることや、概念を形成したり、体系化したりする)

○ 過去の大学入学者選抜の問題を分類すると、おおむね以下のとおりである。

- (1)「焦点化された問題を解くこと」(数学的に処理すること等によって、数値等の解答を得る)
- (2)「問題を焦点化すること」(数学的な処理を行って解決して結果を得るために数式、図表、グラフなどで表現する)
- (3)「問題解決するに当たって把握すべき数学的な事柄・事実や、問題解決に向けた構想を立てることなどの問題解決の方略を表現すること」
- (4)「問題解決のプロセス全体を表現すること」(いわゆる証明問題など)

作問検討チームでは、これらの分析を踏まえ、大規模共通試験の実現可能性等を併せて検討を行い、共通テストの記述式問題として、上記の(1)(2)に加え、(3)について条件付記述式として出題することとした。なお、数学の問題は、複数の解法が存在する場合があるため、当面は(4)は出題せず、引き続き個別選抜で問うことが望ましいとされた。

○ 素材選定の工夫の例としては、次のようなものが考えられる。

- ・ 数学的な事象を扱ったもの
- ・ 日常生活、社会事象を扱ったもの
- ・ 図表やグラフなどを用いて考えたことが解答の前提となる問題

＜出題・採点方法＞

○ 問題数は3問程度とする。大問の中にマークシート式問題と記述式問題を混在して出題し、試験時間はマークシート式と合わせて70分程度とすることを想定している。

○ 採点方法については、国語と同様の方式を想定している。

7. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。

- 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びCEFR（※）の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを促す。

※ CEFR…(Common European Framework of Reference for Languages : Learning , teaching , assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。

- ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。
- ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付することとする。
- ④ 共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
- ⑤ 各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。

- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

<英語4技能評価の必要性>

- グローバル化が急速に進展する中、英語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっており、現行の高等学校学習指導要領（平成25年度～）では、授業は英語を用いて行うことを基本とし、英語4技能を総合的に育成することが求められている。

また、次期学習指導要領では、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、外国語の能力を総合的に評価するCEFR等を参考に、段階的な「国の指標形式の目標」を設定するとともに、統合的な言語活動を一層重視することとしている。

- 大学入学者選抜においては、このような高等学校段階の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能の総合的な育成を一層促すとともに、その能力を適切に評価できるようにすることが必要であり、このことは、グローバル人材育成の取組など、大学教育改革にも寄与することにもなる。

<資格・検定試験の活用の必要性>

- センター試験では、従来、コミュニケーション能力を重視した出題範囲の設定（平成9年度～）や、リスニングの導入（平成18年度～）等に取り組んできたが、大枠では「読む」「聞く」の能力を中心に選択式で問うものとなっている。

また、「話す」「書く」について、50万人規模での一斉実施のための環境整備等の観点から、現行のセンター試験のように、大規模、同日に一斉に試験を実施することは困難である。

- 一方、民間の資格・検定試験は、英語4技能を総合的に評価するものとして社会的に認知され、一定の評価が定着している。高等学校教育や大学の初年次教育の場でも活用が進み、推薦・AO入試を中心に大学入学者選抜にも活用されている。

（参考）・大学生の高校生時の英語資格・検定試験の受検状況

約37%（約23万人（推計））（H27文部科学省委託調査より）

・大学入学者選抜において英語資格・検定試験を活用している大学（H27年度）

国立大学では、推薦入試17.1%、AO入試14.6%、一般入試 7.3%

私立大学では、推薦入試30.7%、AO入試21.2%、一般入試 6.4%

- 本件に関連して、「英語力評価及び入学者選抜における資格・検定試験の活用促進について（通知）」（平成27年3月31日文部科学省初等中等教育局長・高等教育局

長通知)においても、高等学校や大学等における資格・検定試験の活用を奨励しているところである。

さらに、最終報告でも、「民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用の在り方なども含め検討する」とされている。

- これらを踏まえ、大学入学者選抜において、資格・検定試験を積極的に活用することにより、「話す」「書く」を含む英語４技能評価を推進することが有効である。また、このことにより、高等学校までの段階における授業の改善を促進することが期待される。

<検討経緯>

- 英語の有識者等の協力を得て英語４技能実施企画部会を設置し、専門的な検討を進めるとともに、検討・準備グループにおいても重点的に審議を行うなど、英語の資格・検定試験の活用の具体化に向けた検討を進めた。
- 公平性・公正性の観点を含め、民間の資格・検定試験の活用の実現可能性について、主な資格・検定試験団体から詳細な聞き取りなどを実施し、具体化に向けた検討を進めた。
- 関係団体、有識者等に実施方針案（文部科学省「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」（平成２９年５月））を示し、意見を求めた。同時に意見募集の手続を行った。
特に、資格・検定試験を活用する場合の共通テストの英語試験の取扱いに関する以下の２案について、いずれの案とすべきかについて意見を求め、検討を行った。

《A 案》

平成３２年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

《B 案》

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成３５年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

○ 上記2案に対して提出された意見としては、英語の4技能を評価することについては総論として賛同するものが多い一方で、B案としつつ共通テストとして英語試験の継続実施を強く要望する意見（全国高等学校長協会）や、共通テスト英語試験の廃止は認定試験の実施・活用状況を検証した上で判断すべきとする意見（国立大学協会）、導入時期も含め慎重な検討を促す意見（都道府県教育長協議会）など、A案に否定的で、かつ、共通テストで英語を継続して実施すべきとする意見が多かった。

○ このような意見を踏まえ、共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

この際、英語4技能評価が、早期に多くの大学で実施されることが望ましいことから、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努めるものとする。また、共通テストの出題内容について、英語4技能評価の必要性を踏まえ、必要な改善を行うとともに、その配点等のバランスについても、プレテスト等の実施を通じた検討を行うこととする。

<大学における活用の在り方>

○ 各大学の個別選抜においては、認定試験の段階別評価の結果について、例えば、

- ・ 出願資格
- ・ 試験免除
- ・ 得点加算
- ・ 総合判定の一要素

などの方法で活用することが考えられる。また、文部科学省として、活用事例を複数例示するなど活用を促していく。

成績表示は各認定試験の試験結果のほか、CEFRに対応した段階別評価により各大学に提供していく。

○ 認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮してなるべく多くの認定試験を対象として活用するよう各大学に依頼する。

<資格・検定試験の認定>

○ 学習指導要領との整合性については、「認定」を通じ、認定試験と学習指導要領との対応関係を確認する。

- 採点の質については、各認定試験実施団体に、採点の質の確保に関する客観的な検証を行い、そのプロセスに関する情報を記録・公開することを求める。
あわせて、信頼性向上に対する改善努力を定期的に公表することを求める。

- 異なる資格・検定試験の結果の比較については、各認定試験実施団体に、試験問題、評価の観点、採点基準等がC E F Rと対照していることを示す客観的な検証方法・結果を公表することを求める。
C E F Rと各資格・検定試験との対照表の向上のための検証を継続的に実施する。

<試験結果の集約・提供>

- 現在、センターが大学に対して行っている成績提供業務の一環として、以下のとおり認定試験の結果をセンターに一元的に集約し、大学に提供する。
 - ・ 受検者は、認定試験出願時に、センターへ自らの成績を送付することを認定試験実施団体に依頼。認定試験実施団体は、依頼を受けた受検者の成績をセンターに送付。
 - ・ センターは、大学からの請求に基づき、共通テストの成績とともに認定試験の成績を大学に提供。
- これにより、
 - ①一括した成績提供による大学、受検者、認定試験実施団体の各手続の簡素化とセキュリティリスクの軽減
 - ②成績受領フォーマットの統一による大学における成績集計の事務コストの削減
 - ③センターがデータを蓄積することによる改善、様々な検証が可能となる。
- 実施場所・体制の確保
 - ・ 各認定試験について、できる限り、センター試験と同等以上の実施場所を確保できるよう、試験団体と調整を図る。また、実施期日・回数については、毎年度4月～12月の間に、全都道府県で複数回実施することを求める。
 - ・ 採点者、試験監督者等必要となる人員の質・量を確保することを求める。
(例えば、会場ごとに、認定試験団体が一定の資格を有する試験監督者等を派遣。高校教員にも協力を求める場合は、研修の実施や誓約書の提出等を求めるなど。)
 - ・ 各認定試験実施団体に、障害のある受検者への配慮として、認定試験の実施に当たり、合理的配慮として適切な手段を提供することを求める。

- ・ 資格・検定試験については、主に各試験団体において資格・検定試験に対する自己評価がなされており、また、現在、第三者機関による評価の在り方についても検討されていることから、これらの効果的な活用の在り方も検討する。

○ 検定料

- ・ 受検者の負担が極力増えないよう、大学受検者全体に対する抑制に加え、低所得者世帯の受検者等の検定料減免等の配慮を求める。

<受検期間・回数>

- 受検者の負担、高等学校教育への影響（例：早期から認定試験対策に迫られるとの懸念）の一方、受検機会の複数化の観点も考慮し、一定の回数制限を設けることが適当である。このため、各大学に送付する試験結果は、高校３年生の４月～１２月の２回までとする。

有効期限の取扱いや既卒者の対応については、今後、検討する。

- なお、今後、認定試験では十分に対応できない受検者（例えば、障害のある受検者の一部など）への対応について、取扱いを検討する。

※ 認定、成績収集・提供の詳細なシステムの設計や参加要件は、本実施方針の公表後、更に高等学校・大学関係団体や資格・検定団体等との調整を進め、その後、センターが各資格・検定団体からの認定申請を受けて審査し、認定した資格・検定試験を公表する。

※ 英語以外の外国語の試験については、平成３５年度までは、英語と同様、共通テストにおいて実施する。

8. マークシート式問題の見直し

○ 思考力・判断力・表現力を一層重視した作問への見直し

次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より思考力・判断力・表現力を重視した作問となるよう見直しを図る。

○ 最終報告を踏まえ、マークシート式問題について、各教科・科目の特質や難易度を 含む識別力の観点も踏まえつつ、思考力・判断力・表現力等を一層重視した作問への 見直しを図るため、特に次のような点に留意して作問の工夫・改善に努める。

- ・ 出題者が問題文で示した流れに沿って解答するだけでなく、問題解決のプロセスを自ら選択しながら解答する部分が含まれるようにする
- ・ 複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させる
- ・ 分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させる
- ・ 学んだ内容を日常生活と結びつけて考えさせる
- ・ 他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れる
- ・ 正解が一つに限られない問題とする
- ・ 選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題とする
- ・ 正解を選択肢の中から選ばせるのではなく必要な数値や記号等をマークさせる

○ 学習指導要領の趣旨・内容との連携をよりの確に確保するとともに、評価すべき 能力や作問の構造を実際の作題に確実に反映するため、センターにおいては、高等 学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問 委員として委嘱するなど、作問方針や体制の抜本的な見直しを図る。

9. 結果の表示

(1) マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

(2) 記述式問題

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記（1）（2）に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての問の結果の活用を求める。

- 結果表示については、テストの全体設計を踏まえた成績表示の具体的内容、項目、表示方法等について、科目特性や試験問題の構成の在り方、大学のニーズなどを踏まえつつ、段階別評価について、プレテスト等を通じて明確化していく。
- また、各大学が、合否判定を行う際に、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて得点比重をかけることができるような情報を提供する。
- 現行のセンター試験の国語における古典の取扱いとして、「近代以降の文章」「古文」「漢文」の3分野を別々に成績提供しているが、以下の点を踏まえ、今後、「国語」として一括して成績提供することを検討する。
 - ① 平成25年度からの高等学校学習指導要領では、古典を含む国語総合が、すべての高校生が共通に履修する「共通必履修科目」として設定されていること。
 - ② 試験時間の不平等を解消する必要があること。
※古典を課さない大学の受検者の場合、「国語」の試験時間内で、大問4問中2問のみを解答すれば良いことになる。
 - ③ 古文や漢文と現代文の融合問題等の作題の工夫が可能となること。

- 記述式問題について、正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を複数段階（例えば、3～5段階程度）で表示することを想定している。引き続き、プレテスト等を通じ、問題の内容等に応じて明確化する。
- 今後、各大学が多面的・総合的な評価を実施するためには、マークシート式問題、記述式問題、英語4技能評価、調査書や面接など多様な指標を用いた選抜を行うことになることから、文部科学省において、各指標を組み合わせるための参考指針を提供する。

10. 実施期日等

- 共通テストの実施期日は、1月中旬の2日間とする。
- マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。
- 成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する。

○ 記述式問題の導入に伴い、試験実施期日を12月に早める案も検討したが、この案に対しては、全国高等学校長協会から、受検までに学習指導要領に示された学習内容を終了させることが困難であること、多様な教育活動（学校行事や部活動）を行うことが困難になることといった懸念が示された（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施時期について」（平成28年10月））。

○ これを踏まえ、共通テストの実施期日は、高等学校における教育活動への影響に配慮し、従来と同様の1月中旬の2日間とする。

マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。

○ 成績提供時期については、採点期間を確保する必要があることから、プレテストの実施状況等を踏まえつつ、現行の1月末から2月初旬頃（※）から、1週間程度遅らせることを検討する。

※平成29年度入試の場合、「私立1月31日」「国公立2月2日」

11. その他

- 出題教科・科目の試験時間、実施期日・成績提供時期、実施上の配慮事項（試験場の割当て、障害等のある受検者に対する配慮、再試験・追試験の実施）、実施方法等に関する要項（時間割、検定料、成績の本人への通知等）の具体的な取扱いについては、プレテストの結果等を通じて引き続き検討し、今後、実施大綱（平成31年度初頭目途に策定・公表予定）のほか、適切な時期に順次公表する。

なお、共通テストの検定料については、英語の資格・検定試験を活用することも踏まえ、受検者の経済的負担に配慮して所要の検討を行う。

障害のある受検者に対しては、引き続き合理的な配慮を行う。

- プレテストの実施内容と今後のスケジュールは別表2のとおり。

なお、プレテストを通じて共通テストにおける試験問題の検討を行い、その検討結果を公表する。

※ CBTの導入については、引き続きセンターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。平成29年度については、問題素案の集積方法の検討及び集積等を行う。

この成果も踏まえ、平成36年度以降の複数回実施の実現可能性を検討する。

- 出題教科・科目の試験時間（記述式の問題構成を含む）、実施期日・成績提供時期、検定料、成績の本人通知の内容等は、プレテスト等の結果も踏まえ検討し、実施大綱（実施年度の前年）及び実施要項（実施年度）において示す。

- 共通テストの検定料については、記述式問題の導入に伴う負担増もあわせて勘案しながら、今後、例えば、以下のような負担の軽減策を検討する。

（例）

- ・ 認定試験による評価に移行した大学の受検のためには、共通テストの英語を受検する必要がない場合が生じることから、英語の受検をしない者について、共通テストの検定料を減額。
- ・ 低所得世帯に対する共通テストの検定料の減免制度の導入。

など

- 平成30年度に共通テストと同様の形式でプレテストを実施することを踏まえ、平成29年度は、そのための検証も含めたテストを実施する。その他、CBTの導入に向けた検討を行う。

【平成29年度】

- ・テストの実施内容等に関する検討
- ・記述式問題を含む試験問題の作成・検証・分析
- ・プレテスト用テスト実施システムの構築
- ・採点支援技術の構築・検証
- ・テストの実施・採点に向けた運営や採点の体制の構築
(記述式問題：各5万人規模、マークシート問題：各数千人規模)

【平成30年度】

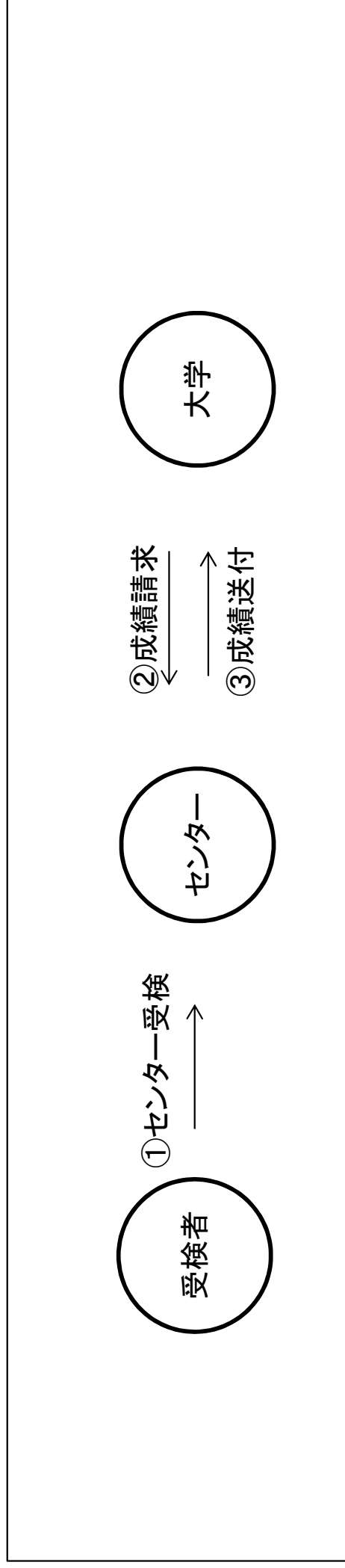
- ・実施体制、採点体制等について、共通テストを想定した形式でプレテストを実施。

【平成31年度】

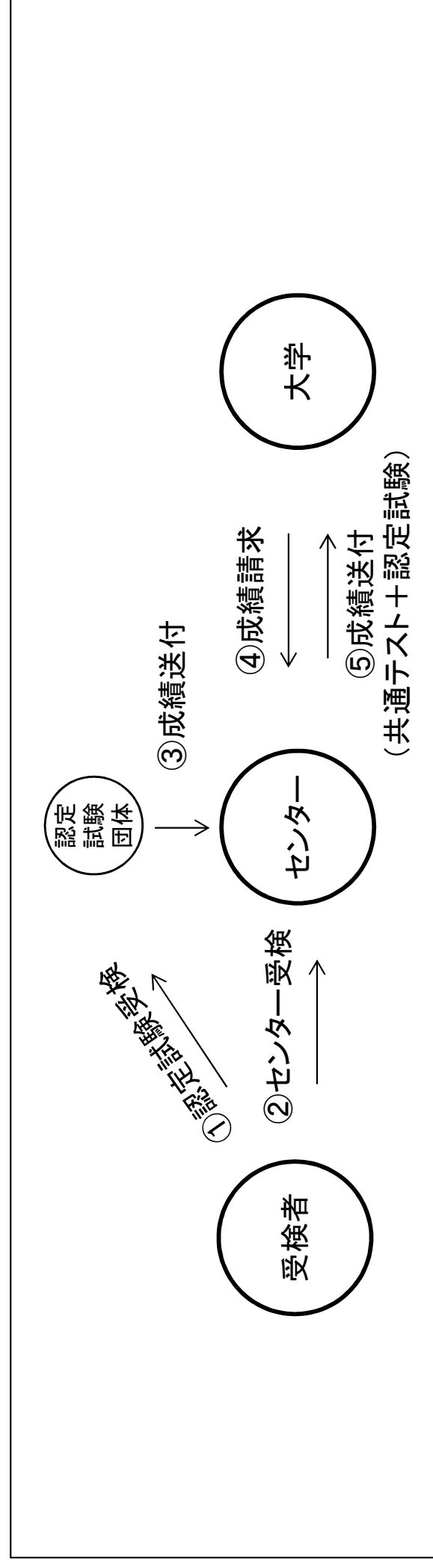
- ・平成30年度の実施結果を踏まえ、改善すべき内容等を把握の上、必要に応じて更にテストを実施。

- 平成32年度から共通テストを円滑かつ着実に導入する。

○成績提供の現状（全教科・科目）



○平成32年度～（全教科・科目＋認定試験）



主な英語の資格・検定試験

平成29年5月現在

試験名	Cambridge English	英検	GTEC	IELTS	TEAP / TEAPCBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R	TOEIC S&W
実施団体	ケンブリッジ大学 英語検定機構	公益財団法人 日本英語検定協会	ベネッセ コーポレーション Berlitz International ELLS Educational Services ※CBT:一般財団法人進学基 準研究機構(OEES)と共催	ブリティッシュ・ カウンシル 公益財団法人日 本英語検定協会 等	公益財団法人 日本英語検定協会	テスト作成: ETS 日本事務局: CIEE	テスト作成: ETS 日本事務局: IIBC	テスト作成: ETS 日本事務局: IIBC
受験人数	国内人数非公表 ※全世界では約250万人	約339.4万人 (H28実績) ※英検Jr、英検IDAを含む英検 テストファミリー総志願者数	約94万人	約3.7万人 ※全世界では290万人 (H28実績)	約1.4万人 (H28実績)	非公表	約250万人 (H28実績) ※TOEICプログラム 全世界約700万人	約3.2万人 (H28実績) ※TOEICプログラム 全世界約700万人
回数 年間 35	各レベル・提供モード (PB/CB)により異なる 各10ー16回程度 2017年 計195回(世界共通)	3回 (1回次につき、 一次試験:紙3日程+CBT1日程、 二次試験:面接2日程+CBT1日程)	PBT 2回 CBT 3回	約40回	TEAP 3回 TEAP CBT 2回 (H29実施予定)	40ー45回	10回	24回 (1日2回×12回)
会場数	2016年度:最大12会場 2018年度中に全47都道府県 で実施計画中	公開会場230都市 400会場+準会場 (海外・離島含)17,000会場	全国1,770会場 (CBT:58会場)	全国最大 約90会場	全国最大 約35会場	全国最大 86会場	全国47都道府県 最大251会場 (※5)	全国13地域 最大43会場 (※5)
成績表示方法	CEFR、スコア(80-230)、 合格グレード併記 [それぞれ4技能別にも表示]	合否・ 英検CSEスコア(0-3400)・ 英検バンド併記	PBT 0-980点 CBT 0-1400点	1.0-9.0 (0.5刻み)	TEAP: 80-400点 TEAP CBT: 0-800点	0-120点 (4技能を各0-30点 で評価)	10-990点 (L、R 各5- 495 点)	0-400点 (S、W 各0-200点)
出題 形式	L、R、W: PB/CB S: ペア面接	L、R、W:紙/CBT S: 面接/CBT (※2)	PBT L,R,W:紙 S:タブレット CBT L,R,W,S,PC	L、R、W: 紙 S: 面接	TEAP: L、R、W: 紙 S: 面接 TEAP CBT: L、S、R、W: CBT (※3)	L、S、R、W: CBT	L、R: 紙	S、W: CBT
受験料	CPE(C2) 25,380円 CAE(C1) 22,140円 FCE(B2) 19,980円 PET(B1) 11,880円 KET(A2) 9,720円 (*4)	2級: 5,800円 (準会場) 5,400円 準2級: 5,200円 (準会場) 4,800円	PBT 5,040円 CBT 9,720円	25,380円	6,000円 L/R 10,000円 L/R/W 15,000円 L/R/W/S	235USドル	5,725円(税込)	TOEIC S&W: 10,260円(税込) TOEIC S: 6,804円(税込) (※6)

*1: L=Listening, S=Speaking, R=Reading, W=Writing *2: 1-3級はL/R/W/S、4-5級はL/R/S *3: TEAPはL/R、L/R/W、TEAP CBTはL/Rでも受験可能

*4: 実施試験センターにより異なることあり *5: 開催月により異なる *6: H27年1月よりTOEIC Sのみの受験も開始

外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠（CEFR）について

- CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された。欧州域内外で使われている。
- 欧州域内では、国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じて適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられるなどしている。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。 いろいろな話し言葉や書き言葉を言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。 自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。 言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。 社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。 複雑な話題について明確で、しっかりととした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。 母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。 幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。 その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいていの事態に対処することができる。 身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。 簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。 自分や他人を紹介することができる、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。 もし、相手がゆっくり、はつきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

各試験団体のデータによるCEFRとの対照表

CEFR	Cambridge English	英検	GTEC CBT	GTEC for STUDENTS	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC / TOEIC S&W
C2	CPE (200+)				8.5-9.0				
C1	CAE (180-199)	1級 (2630-3400)	1400		7.0-8.0	400	800	95-120	1305-1390 L&R 945~ S&W 360~
B2	FCE (160-179)	準1級 (2304-3000)	1250-1399	980 L&R&W 810	5.5-6.5	334-399	600-795	72-94	1095-1300 L&R 785~ S&W 310~
B1	PET (140-159)	2級 (1980-2600)	1000-1249	815-979 L&R&W 675-809	4.0-5.0	226-333	420-595	42-71	790-1090 L&R 550~ S&W 240~
A2	KET (120-139)	準2級 (1284-1800)	700-999	565-814 L&R&W 485-674	3.0	150-225	235-415		385-785 L&R 225~ S&W 160~
A1		3級-5級 (419-1650)	-699	-564 L&R&W -484	2.0				200-380 L&R 120~ S&W 80~

英検：日本英語検定協会 <http://www.eiken.or.jp/forteachers/data/cefr/>
http://www.eiken.or.jp/association/association/info/2015/pdf/20151218_pressrelease_CSE2.pdf
 TOEFL：米国ETS <http://www.ets.org/Media/Research/pdf/RM-15-06.pdf?WT.ac=clkb>
 IELTS：ブリヂュッシュ・カウンシル（および日本英語検定協会）資料より
 TEAP：第1回 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する検討会 吉田研作教授資料より
 Cambridge English（ケンブリッジ英検）：ケンブリッジ大学英語検定機構 <http://www.cambridgeenglish.org/exams-and-qualifications/cefr/cefr-exams/>
<http://www.cambridgeenglish.org/exams/cambridge-english-scale/>

GTEC：ベネッセコーポレーションによる資料より
 「**L&R&W**」の記載が無い数値が4技能の合計点
 TOEIC：IIBC <http://www.toeic.or.jp/toeic/about/result.html>
 「**L&R**」または「**S&W**」の記載が無い数値が4技能の合計点

「外国語」等における小・中・高等学校を通じた国の指標形式の目標（イメージ）たたき台

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改訂及び必要な方策について（平成28年12月21日中央教育審議会答申）別添13-3

校種	CEFR レベル	聞くこと	読むこと	話すこと （やり取り）	話すこと （発表）	書くこと
高等学校	B2	○母語話者同士による多様な話題の長い会話を聞いて、概要や要点を理解できるようにする。 ○身近な話題に関する複雑な流れの議論を聞いて、話の展開を理解できるようにする。 ○自然な速さで話される時事問題や社会問題に関する長い説明を聞いて、概要や要点を理解できるようにする。 ○ある程度知識のある社会問題や時事問題に関するラジオ番組やテレビ番組を視聴して、概要や要点を理解することができるようにする。	○関心のある分野の記事や資料から、必要な情報を読み取ることができるようにする。 ○興味のある現代小説や随筆を読んで、概要を理解することができるようにする。 ○時事問題や社会問題に関する記事やレポート、資料を読んで、概要や要点、筆者の姿勢や視点を理解できるようにする。	○幅広い話題に関する会話に参加し、情報や自分の意見などを適切かつ流暢に表現することができるようにする。 ○知識のある時事問題や社会問題について、幅広い表現を用いて議論することができるようにする。	○幅広い話題について、即興で、説明したり自分の考えや気持ちなどを話したりすることができるようにする。 ○幅広い分野のテーマについて、明瞭かつ詳細な説明をすることができる。 ○多様な考え方ができる時事問題や社会問題について、様々な見方の長所・短所を示すとともに、自分の意見を幅広い表現を用いて論理的に説明することができるようにする。 ○聴衆の反応に応じて、発表の内容や方法を調整することができるようにする。	○関心のある分野のテーマについて、事実や情報などを明確且つ詳細に伝える説明文を書くことができるようにする。 ○時事問題や社会問題など幅広い話題に関する記事や資料を読んで、その概要や要点を書きまとめることができるようにする。 ○時事問題や社会問題など幅広い話題について、得た情報を活用しながら、自分の意見やその理由を論理的に書くことができるようにする。 ○Eメール、エッセイ、レポートなどをそれぞれの用途に合った文体で書くことができるようにする。
	B1	○身近な話題や知識のある社会的な話題に関する短い会話を聞いて、概要や要点を理解することができるようにする。 ○比較的ゆっくりはつきりと話されれば、時事問題や社会問題に関する短い平易な説明を聞いて、要点を理解することができるようにする。 ○比較的ゆっくりはつきりと話されれば、馴染みのある話題を扱ったラジオ番組やテレビ番組を視聴して、要点を理解できるようにする。	○身近な話題に関する比較的短い記事やレポート、資料から、必要な情報を読み取ることができるようにする。 ○短い物語を読んで、あらすじを理解することができるようにする。 ○社会的な話題に関する短い会話や説明を読んで、概要や要点を理解できるようにする。 ○英語学習を目的として書かれた記事やレポートを読んで、概要や要点を理解できるようにする。	○公共の場所（店、駅など）において、自分の問題を説明し、解決することができるようにする。 ○身近な話題や興味関心のある事柄について、準備をしないで会話に参加することができるようにする。 ○身近な話題や知識のある話題について、簡単な英語を用いて情報や意見を交換することができるようにする。	○身近な話題や関心のある事柄について、即興で説明することができるようにする。 ○身近な話題や関心のある事柄について、まとまりのある内容を話すことができるようにする。 ○関心のある分野のテーマに関する記事やレポート、資料の概要や要点を説明することができるようにする。 ○知識のある時事問題や社会問題について、内容を具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて話すことができるようにする。	○自分の経験や身近な事柄について、複数のパラグラフから成る説明文を書くことができるようにする。 ○関心のある分野のテーマに関する記事や資料を読んで、その概要や要点を書きまとめることができるようにする。 ○関心のある分野のテーマについて、まとまりのある文章で具体的に説明するとともに、自分の意見やその理由を加えて書くことができるようにする。
	A2	○短い簡単なメッセージやアナウンスを聞いて、必要な情報を聞き取ることができるようにする。 ○身近な話題に関する短い会話を聞いて、概要や要点を理解することができるようにする。 ○ゆっくりはつきりと話されれば、身近な事柄に関する短い説明の要点を理解することができるようにする。	○日常生活において身の回りにある短い平易なテキストから、必要な情報を読み取ることができるようにする。 ○平易な英語で書かれた短い物語を読んで、あらすじを理解できるようにする。 ○身近な話題に関する平易な英語で書かれた短い説明や手紙を読んで、概要や要点を理解できるようにする。	○日常生活や自分に関連した事柄に関する短い簡単なやりとりをすることができるようにする。 ○身近な話題や興味関心のある事柄について、ある程度準備をすれば、会話に参加することができるようにする。 ○身近な話題について、簡単な英語を用いて意見交換をすることができるようにする。	○身近な事柄や出来事について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。 ○身近な話題や関心のある事柄について、簡単な説明をすることができるようにする。 ○身近な話題について、自分の意見やその理由を簡単に話すことができるようにする。	○自分が必要とする事柄について、短い簡単なメモやメッセージなどを書くことができるようにする。 ○身近な事柄について、簡単な語句や表現を用いて、短い説明文を書くことができるようにする。 ○聞いたり読んだりした内容について、簡単な語句や表現を用いて、自分の意見や感想を書くことができるようにする。
中学校	A1	○挨拶や簡単な指示を聞いて理解することができるようにする。 ○日常生活において必要となる基本的な情報を聞き取ることができるようにする。 ○ゆっくりはつきりと話されれば、身の回りの事柄に関する平易でごく短い会話や説明を、視覚情報などを参考にしながら理解することができるようにする。	○日常生活において身の回りにある英語の中の語句や単純な文を理解できるようにする。 ○平易な英語で書かれたごく短い物語を読んで、視覚情報などを参考にしながら、あらすじを理解することができるようにする。 ○身の回りの事柄に関する平易な英語で書かれたごく短い説明を読んで、視覚情報などを参考にしながら、概要を理解することができるようにする。	○相手の発言を理解できない場合など、必要に応じて、聞き返したり意味を確認したりすることができるようにする。 ○相手のサポート（ゆっくり話す、繰り返す、言い換える、自分が言いたいことを表現するのに助け船をだしてくれる など）があれば、ごく身近な話題について、簡単な表現を使って質疑応答をすることができるようにする。	○簡単な語句や文を用いて、自分について話すことができるようにする。 ○日常生活において必要となる基本的な情報を伝えることができるようにする。 ○ごく身近な事柄や出来事について、事実、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や文を用いて短く話すことができるようにする。	○自分に関するごく限られた情報を、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。 ○ごく身近な事柄について、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。
	(Pre-A1)	○アルファベットの発音を聞いて、どの文字であるかわかるようにする。 ○挨拶や短いごく簡単な指示を聞いて理解することができるようにする。 ○ゆっくりはつきりと、繰り返して話されれば、自分に関することや身近で具体的な事物を表わすごく簡単な語句や文を聞き取ることができるようにする。	○ごく身近にあるアルファベットの文字を識別し、発音することができるようにする。 ○音声で十分に慣れ親しんだ、ごく身近で具体的な事物を表わす単語を見て、その意味を理解できるようにする。	○挨拶やごく短い簡単な指示に応答することができるようにする。 ○相手のサポート（ゆっくり話す、繰り返す、言い換える、自分が言いたいことを表現するのに助け船をだしてくれる など）があれば、自分に関することについてごく簡単な質問に答えることができるようにする。	○定型表現を用いて、簡単な挨拶をすることができるようにする。 ○自分や身の回りの物の事に関するごく限られたことについて、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。	○目的を持ってアルファベットの大字と小文字を活字で書くことができるようにする。 ○例文を参考にしながら、音声などで十分慣れ親しんだ語句や文を書き写すことができるようにする。

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

(参考2) 現行高等学校学習指導要領 (外国語科) における目標、言語活動、言語の使用場面、言語の働き、言語材料

	目標	言語活動	言語の使用場面・言語の働き	言語材料
高等学校学習指導要領 「コミュニケーション英語Ⅰ」	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。	ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。 イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。 ウ 聞いたことを読み取り、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。 エ 聞いたことを読み取り、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。	次に示すような言語の使用場面や言語の働きのことから、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜に取り上げ、有機的に組み合わせ活用する。 〔言語の使用場面の例〕 a 特有の表現がよく使われる場面： ・買物／旅行／食事／電話での応答／手紙や電子メールのやりとりなど b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面： ・家庭での生活／学校での学習や活動／地域での活動／職場での活動など c 多様な手段を通じて情報などを得る場面： ・本、新聞、雑誌などを読むこと／テレビや映画などを観ること／情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど 〔言語の働きの例〕 a コミュニケーションを円滑にする： ・相づちを打つ・聞き直す・繰り返す／言い換える／話題を発展させる／話題を変えるなど b 気持ちを伝える： ・褒める／謝る／感謝する／望む／驚く／心配するなど c 情報を伝える： ・説明する／報告する／描写する／理由を述べる／要約する／訂正するなど d 考えや意図を伝える： ・申し出る／賛成する／反対する／主張する／推論する／仮定するなど e 相手の行動を促す： ・依頼する／誘う／許可する／助言する／命令する／注意を引くなど	中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。 ア 語、連語及び慣用表現 (ア) 語 a「コミュニケーション英語Ⅰ」にあるのは、中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語 b「コミュニケーション英語Ⅱ」にあるのは、aに示す語に700語程度の新語を加えた語 c (略) d「コミュニケーション英語基礎」、 「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあるのは、生徒の学習負担を踏まえた適切な語 (イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの イ 文構造のうち、運用度の高いもの ウ 文法事項 (ア) 不定詞の用法 (イ) 関係代名詞の用法 (ウ) 関係副詞の用法 (エ) 助動詞の用法 (カ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの (ク) 動詞の時制など (キ) 仮定法 (ク) 分詞構文
高等学校学習指導要領 「コミュニケーション英語Ⅱ」	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。	ア 事物に関する紹介や報告、対話や討論などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。 イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をすすめる。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。 ウ 聞いたことを読み取り、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったりして結論をまとめる。 エ 聞いたことを読み取り、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。		
高等学校学習指導要領 「英語表現Ⅰ」	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。	ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。 イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。 ウ 聞いたことを読み取り、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。		

大学入学選抜における民間の英語資格・検定試験の活用状況

平成27年度大学入学選抜において民間の英語資格・検定試験を活用している大学は、36.3%
(271/746校)

	純計	推薦	AO	一般
国立	23	14	12	6
	(28.0%)	(17.1%)	(14.6%)	(7.3%)
公立	19	14	9	1
	(22.6%)	(16.7%)	(10.7%)	(1.2%)
私立	229	178	123	37
	(39.5%)	(30.7%)	(21.2%)	(6.4%)
計	271	206	144	44
	(36.3%)	(27.6%)	(19.3%)	(5.9%)

上段(単位/校)

下段の()は国立82校、公立84校、私立580校、計746校に対する割合

文部科学省大学入試室調べ

平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告

- 高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）の内容及び国公立大学・高等学校関係者等の審議等を踏まえ、「平成33年度大学入学者選抜実施要項」には、下記Ⅰ及びⅡの事項のうち、趣旨及び対応を中心に盛り込むこととする。

Ⅰ. 大学入学者選抜に係る新たなルールについて

1. 趣旨

- 最終報告を踏まえ、各大学の入学者選抜において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するものへと改善する。
- その際、大学入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）の「一般入試」「ＡＯ入試」「推薦入試」の在り方を見直し、高大接続システム改革の趣旨を踏まえた新たなルールを構築する。
- その際、高等学校教育への影響等を考慮する観点から、入学者選抜のプロセス（出願時期、実施時期、合格発表時期）について、基準を設ける。
- 入試区分については、多面的・総合的な評価の観点からの改善を図りつつ、各々の入学者選抜としての特性をより明確にする観点から、次のように変更する。
 - ・ 「一般入試」＜変更前＞⇒「一般選抜」＜変更後＞
 - ・ 「ＡＯ入試」＜変更前＞⇒「総合型選抜」＜変更後＞
 - ・ 「推薦入試」＜変更前＞⇒「学校推薦型選抜」＜変更後＞

2. 各区分の在り方を見直し

（１）内容面

【課題】

- 一部のＡＯ入試や推薦入試について、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を問わない性格のものとして受け取られ、本来の趣旨・目的に沿ったものとなっていない面があり、入学後の大学教育に円滑につながられていない。

- 一般入試を中心に、個別試験の試験科目については次のような課題がある。
 - ①出題科目が1～2科目に限定されている場合がある。
 - ②記述式問題の出題を実施していない場合がある。実施している場合でも、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力などの評価は十分でない。
 - ③「話すこと」「書くこと」を含む英語4技能を総合的に評価する必要がある。

【対応】

- 各大学の入学者選抜において、区分の特徴に応じて学力の3要素を多面的・総合的に評価する。そのため、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、活用する評価方法（実施時期・内容等を含む。）や比重等について、各大学の募集要項等で明確化する。

＜ＡＯ入試の課題の改善＞

- ① 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」も適切に評価するため、実施要項上の「知識・技能の修得状況に過度に重点をおいた選抜とせず」との記載を削除し、調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等（※）又は「大学入学共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化する。
 - ※例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など
- ② 志願者自らの意思による公募制という性格にかんがみ、本人の記載する資料（活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書等）を積極的に活用する。

＜推薦入試の課題の改善＞

- ① 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するため、実施要項上の「原則として学力検査を免除し」との記載を削除し、調査書・推薦書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等（※）又は「大学入学共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化する。
 - ※例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など
- ② 学校長からの推薦書の中で、本人の学習歴や活動歴を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価を記載すること、及び大学が選抜に当たりこれらを活用することを必須化する。

＜一般入試の課題の改善＞

- ① 筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等（※）の積極的な活用を促す。

各大学の入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、各大学の募集要項等に明記することとする。

※その他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談など。

- ② 各大学において、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を的確に評価するため、「大学入学共通テスト」の積極的な活用を図るとともに、個別大学における入学者選抜においても教科・科目に係るテストの出題科目の見直し・充実などに取り組む。

特に、高等学校学習指導要領における言語活動（例：説明、論述、討論等）を踏まえ、論理的な思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、例えば、国語を中心として、複数の素材を編集するなどして、自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる記述式問題の導入・充実に向けて取り組む。

その際、記述式問題において評価すべき能力や出題の意図等を明示するよう努める。

- ③ 各大学は、受検生に英語の試験を課す場合、4技能を総合的に評価するよう努める。

※上記①～③は、総合型選抜・学校推薦型選抜においても推奨する。

（２）実施面

【課題】

- 上記の内容面の課題と併せて、ＡＯ・推薦入試については、多くの大学で入学者受入れの方針に沿った丁寧な方法で多面的・総合的な評価が実施される一方で、一部において本来の趣旨・目的に沿った丁寧な選抜が行われていなかったり、早期に合格が決定されることにより高等学校教育や本人の学習意欲に悪影響を及ぼしたり、その後の大学教育への円滑な接続に繋がっていないとの問題も指摘されている。

本来的には、教育課程に基づく学習を終える時期にできるだけ近い時期に、出願・合格発表が行われることが適当である。

※ＡＯ入試の出願時期については、平成２３年度実施要項から「８月１日以降」と設定されているが、実際には、８月出願・８月合格の大学が全体の５％、８月出願・９月合格の大学が１２％。１０月以前に合格発表を行う大学が全体の４２％を占めている。

※推薦入試の出願時期は、平成７年度実施要項から「１１月１日以降」と設定されており、出願月と同じ１１月に合格発表を行う大学は、全体の４２％を占める。

【対応】

＜出願・合格発表時期＞

○総合型選抜（現行、ＡＯ入試）

学力の３要素を多面的・総合的に評価するために必要な期間を考慮するとともに、高等学校教育や本人の学習意欲への影響等の観点から、教育上、より適切な出願時期とすることや、学校推薦型選抜の出願時期も考慮し、「出願時期：９月以降（現行：８月）」「合格発表時期：１１月以降」とする。

○学校推薦型選抜（現行、推薦入試）

高等学校の推薦を踏まえ、学力の３要素を多面的・総合的に評価するために必要な期間を考慮するとともに、ＡＯ入試との関係も考慮し、「出願時期：１１月以降（現行通り）」「合格発表時期：１２月以降」とする。

＜教科・科目に係るテストの実施時期＞

- 実施時期は、学年暦との関係を踏まえ、「２月１日～３月２５日まで」とする。

※現行の「２月１日～４月１５日まで」から変更

- 合格発表時期は、学年暦との関係を踏まえ、「３月３１日まで」とする。

※現行の「４月２０日まで」から変更

※学校推薦型選抜については一般選抜の試験期日の１０日前までとする

＜教科・科目の履修を前提としない評価方法＞

- 自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技等については、教科・科目に係るテストが実施可能となる２月１日より前から実施が可能であることを明確化する。

＜募集人員＞

- 総合型選抜については、上記の改善策を講ずることを前提として、募集人員には制限を設けないこととする。

- 学校推薦型選抜については、現行と同様、「学部等の募集単位ごとの入学定員の

5割を超えない範囲」とする。(短大についてはこのルールを適用せず、現行と同様に、各短大が適切に定めることとする。)

3. 入学前教育の充実

【課題】

- 入学前教育については、既に平成23年度実施要項から「各大学は、入学手続きをとった者に対しては、必要に応じ、これらの者の出身高等学校と協力しつつ、入学までに取り組むべき課題を課すなど、入学後の学習のための準備をあらかじめ講ずるよう努める。」旨盛り込んでいる。
- 大学で入学前教育を実施する割合は「ＡＯ入試」で69%、「推薦入試」で86%となっており、何らかの形で高等学校と連携する割合は「ＡＯ入試」で99%、「推薦入試」で33%となっている。

しかし、早期の合格後の学習意欲の維持は、高等学校・大学双方において大きな課題となっており、高等学校における適切な指導と併せ、入学前教育の実質化を図る必要がある。

※大学は、入学前教育の実施目的として、「学習習慣の維持」(80%)、「高校の復習」(67%)を挙げている。また、入学前教育の充実に向けた対策として、「意欲喚起の施策」(50%)、「学力アッププログラム」(29%)が重要であると認識しており、いずれも高校学習やその意欲が課題の上位を占めている。

【対応】

早期に合格が決定した後の学習意欲を継続する観点から、実施要項に次のような内容を盛り込む。

- ① 入学前教育について、特に12月以前に入学手続きをとった者に対しては、「積極的に講ずる」ことを実施要項に盛り込む。各高等学校においても、大学と連携し学習意欲を維持するための必要な指導を行うよう努める。
- ② 学校推薦型選抜の場合、高等学校による推薦段階だけでなく、合格決定後も、推薦を行った高等学校の指導の下に、例えば、入学予定者に対して大学入学までの学習計画を立てさせ、また、その取組状況等を高等学校を通じ大学に報告させるなど、高大連携した取組を行うことが望ましい。

Ⅱ. 調査書や提出書類等の改善について

1. 趣旨

- 最終報告を受け、大学入学者選抜において「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を含む「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するため、高等学校段階における多面的な評価への改善の取組を踏まえ、一人一人が積み上げてきた大学入学前の学習や多様な活動等に関する評価の充実を図る。あわせて、これらの評価がその後の大学教育に十分生かされるようにする必要がある。

このため、調査書や提出書類等の在り方について、「2. 対応」のような改善を図る。

2. 対応

- (1) 調査書の見直し ※別表1参照

【指導上参考となる諸事項】

- 生徒の特長や個性、多様な学習や活動の履歴についてより適切に評価することができるよう、現行の調査書の「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充し、以下の①～⑥の項目ごとに記載する欄を分割して、より多様で具体的な内容が記載されるようにする。

- ①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等
- ②行動の特徴、特技等
- ③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等
- ④取得資格・検定等
- ⑤表彰・顕彰等の記録
- ⑥その他

※生徒会活動や学校行事など特別活動における生徒の活動状況については、「特別活動の記録」に記載する。

- その際、実施要項の「調査書記入上の注意事項等について」に以下の内容を記載する。

- ③については、部活動やボランティア活動等の具体的な取組内容、期間等
- ④については、専門高校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定の内容・取得スコア・取得時期等
- ⑤については、表彰や顕彰等に係る各種大会やコンクール等の内容や時期等
また、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績や科学オリンピック等への参加歴や成績など社会的に評価される活動の実

績、生徒が自ら関わってきた諸活動、生徒の成長の状況に関わる所見なども記載が望ましいものの例として示す。

- 大学において、上記以外の多様な学習や履歴等を入学者選抜に用いる場合は、大学で評価する内容をどのように調査書に盛り込むべきかといった記載方法等につき、募集要項等にできる限り具体的に記載するようにする。
- 調査書の様式は、現行では裏表の両面 1 枚となっているが、この制限を撤廃し、より弾力的に記載できるようにする。

【「評定平均値」の取扱い】

「評定」は、高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価するもの（目標に準拠した評価）である。

「評定平均値」は、この教科・科目の「評定」を量的に単純平均したものであり、目標に準拠した評価とは性格が異なる。こうした値のみが重視されることは、調査書に個別に記載される各教科・科目の評価やその他の要素などのきめ細かな評価の軽視に繋がるとの指摘もある。この数値は、あくまでも高等学校の学習成績を全体的に把握する上での一つの目安という性格であることに留意する必要がある。

このため「評定平均値」について、従来のＡＯ・推薦入試や高等学校教育において果たしている役割を踏まえつつ、高等学校の学習成績を全体的に把握する上での一つの目安であることの明確化や、目標に準拠した評価の観点から、以下のとおり整理する。

- 平成３２年度～：高等学校での学習成績を全体的に把握する趣旨を明確にするため、「評定平均値」の呼称を「学習成績の状況」に改める。
- 平成３６年度～：次期学習指導要領に基づく指導要録の見直しを踏まえ、調査書の様式を見直す際、従前の「全体の評定平均値」の記載欄のさらなる見直しを検討する。

【活用の在り方】

- 現行の実施要項では、「入学者の選抜に当たって、調査書を十分に活用する」旨を記載している。今後、各大学の入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等を「どのように」活用するかを各大学の募集要項等に明記することとする。
- 調査書等の活用に当たり、総合型選抜及び学校推薦型選抜を中心に、各高等学校

が定める学校運営の方針及び学校設定教科・科目等の内容や目標等に関する情報を、各大学が必要に応じ提供を求めることができる旨、実施要項に明記する。

※上記と併せて、いずれの入試区分においても、生徒の多様な能力や個性の評価の観点から、実施要項において、次のように記載する。

- ・ 「学習成績の状況」だけでなく、部活動やボランティア活動、特別活動の記録や総合的な学習の時間の内容・評価など、調査書の他の記載事項も有効に活用する。
- ・ 大学が重要と判断する教科・科目を指定し、単位修得や一定水準以上の具体的な評定の獲得を出願要件等として求めることができる。
- ・ 卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえ、大学が指定する特定の分野（例：保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを調査書の備考欄に記載するよう求めることができる。

（２）推薦書の見直し

- 推薦書を求める場合、単に本人の長所だけを記載させるのではなく、
 - ・ 入学志願者の学習や活動の成果を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価についての記載を必ず求めることとすること。
 - ・ その際、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記載するよう求めること。
- などについて、実施要項に盛り込む。

（３）志願者本人の記載する資料等

- 実施要項に、以下の内容を盛り込む。
 - ① 活動報告書を活用する際には、高等学校までの学習や活動の履歴が把握できるようにするため、例えば、以下のような内容の記載を求めるとともに、様式のイメージを例示する。※別表２参照
 - ・ 「総合的な学習の時間」等において取り組んだ課題研究等
 - ・ 学校の内外で意欲的に取り組んだ活動（生徒会活動、部活動、ボランティア活動、専門高校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定等、その他生徒が自ら関わってきた諸活動、各種大会・コンクール等、留学・海外経験等、特色ある教育課程を実施する学校における学習活動等）
 - ② 大学入学希望理由書や学修計画書を活用する際には、各大学が、学部等の教育

内容を踏まえ、大学入学希望者に対し、入学希望理由や入学後に学びたい内容・計画、大学卒業後を見据えた目標等を記載させる。

- ③ 活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書等、大学入学希望者本人が記載する資料の積極的な活用に努める。特に総合型選抜や学校推薦型選抜において、これらの資料に関するプレゼンテーションなどにより積極的に活用する。
- ④ 芸術系などにおいて実技に関し評価を行う場合には、必要に応じ、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書を積極的に活用する。
- ⑤ 各大学の入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、各大学の募集要項等に明記する。(再掲)

(4) 調査書等の電子化について

- 「大学入学者選抜改革推進委託事業」において、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願システムを連動させたシステムのモデルや、主体性等を評価するためのモデルの開発等を行っており、その取組状況も踏まえながら、調査書等の電子化の在り方について検討する。

Ⅲ. その他

- これらの改善は、平成32年度から着実に導入しつつ、次期学習指導要領で学んできた生徒が大学に入学する平成36年度以降、知識の理解の質を高め資質・能力をはぐくむ「主体的・対話的で深い学び」の成果など、次期学習指導要領の下での高等学校での多様な学習や活動の状況を的確に評価するため、各大学の取組の一層の深化が図られるよう制度設計を行う必要がある。

このため、各大学における個別選抜改革の取組や体制整備の状況等のほか、大学入学者選抜改革推進委託事業（平成28年度～）の成果や調査書等の電子化の検討状況等も踏まえつつ、すべての受検生を対象として、学力の3要素をより効果的に評価するための方法や時期など、区分等の更なる改善について継続的に検討を進める（平成33年度初頭目途の「平成37年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に反映）。

- 各大学が、卒業認定・学位授与の方針や教育課程・実施の方針に基づき受け入れた入学者に対して、高等学校段階の学習・活動歴の多様性や選抜方法の違いを踏まえ、大学教育へ円滑に移行させるための入学前教育や初年次教育の充実、能動的な学修

を促進するための柔軟なカリキュラムを構築するなど、一人一人の学修の充実に向けて取り組むよう促す。

- 個別大学における入学者選抜改革を推進するためには、各大学において、アドミッション・オフィスの整備・強化やアドミッション・オフィサーなど、多面的・総合的評価による入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置等に取り組むことが必要となる。そのため、文部科学省として、引き続き効果的な財政支援等を通じ、各大学の入学者選抜改革を促進する。
- 大学入試センターは、個別大学の入学者選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法の開発、面接や集団討論等を含むテスト方法の開発、調査書の評価等を含む評価に関する方法の開発などの支援、入学者選抜に係る専門的人材の育成、入学者選抜や学力評価についての新たな方法の開発、これらの事項に関わる国内外の調査及び情報発信等の機能を担うことができるよう、組織の機能強化に取り組む。

改正案					現行の調査書										
(裏)															
※		※		※		※		※		※		※			
5. 出欠の記録															
区分		学年		1		2		3		4		区分		学年	
授業日数												欠席日数			
出席停止・忌引き等の日数												出席日数			
留学中の授業日数												備考			
出席しなければならぬ日数															
6. 特別活動の記録		第1学年				第2学年				第3学年				第4学年	
7. 指導上参考となる諸事項				(1) 学習における特徴等		(2) 行動の特徴、特技等		(3) 部活動、ボランティア活動等		(4) 取得資格、検定等		(5) その他			
		第1学年													
		第2学年													
		第3学年													
		第4学年													
8. 総合的な学習の時間内容・評価		活動内容		評価											
9. 備考															
この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。															
平成 年 月 日															
学校名															
所在地															
校長名															
記載責任者職氏名															
印															
㊟															

(裏)															
※		※		※		※		※		※		※		※	
5. 総合的な学習の時間内容・評価		活動内容		評価		指導要録に合わせて、5、8、9の項目の順番を入れ替え。									
6. 特別活動の記録		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年							
7. 指導上参考となる諸事項		(1) 学習における特徴等		(2) 行動の特徴、特技等		(3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等		(4) 取得資格、検定等		(5) 表彰・顕彰等の記録		(6) その他			
		(注) 専門高校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定の内容、取得スコア・取得時期等		(注) 各種大会やコンクール等の内容や時期、科学オリンピック等における成績、時期		(注) 生徒が自ら関わってきた諸活動など									
第1学年															
第2学年															
第3学年															
第4学年															

・調査書の様式について、裏表の両面1枚となっているが、この制限を撤廃し、弾力的に記載できるようにする。

※	※	※	※						
8. 備考									
・大学が指定する特定の分野（例：保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを記載させることができる。									
9. 出欠の記録									
区分	学年	1	2	3	4	1	2	3	4
授業日数						区分	学年		
出席停止・忌引き等の日数						欠席日数			
留学中の授業日数						出席日数			
出席しなければならぬ日数						備考			
この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。									
平成 年 月 日									
学校名									
所在地									
校長名 印 記載責任者職氏名 印									

○ 大学入学選抜実施要項における「調査書記入上の注意事項等について」新旧対照表のイメージ

(傍線部分は改正部分)

改	正	後	改	正	前
調査書記入上の注意事項等について			調査書記入上の注意事項等について（平成29年度大学入学選抜実施要項）		
1	調査書は、高等学校生徒指導要録（以下、「指導要録」という。）等に基づき、この様式により作成すること。ただし、様式の枠の大きさや文字の大きさは任意とする。	調査書は、高等学校生徒指導要録（以下、「指導要録」という。）等に基づき、この様式により作成すること。ただし、様式の枠の大きさや文字の大きさは任意とする。	1	調査書は、高等学校生徒指導要録（以下、「指導要録」という。）等に基づき、この様式により作成すること。ただし、様式の枠の大きさや文字の大きさは任意とする。	調査書は、高等学校生徒指導要録（以下、「指導要録」という。）等に基づき、この様式により作成すること。ただし、様式の枠の大きさや文字の大きさは任意とする。
2	調査書は、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないように作成すること。	調査書は、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないように作成すること。	2	調査書は、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないように作成すること。	調査書は、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないように作成すること。
3	調査書は、ホームルーム担当教員等が原案を作成し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出すること。	調査書は、ホームルーム担当教員等が原案を作成し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出すること。	3	調査書は、ホームルーム担当教員等が原案を作成し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出すること。	調査書は、ホームルーム担当教員等が原案を作成し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出すること。
4	調査書は、日本工業規格 A 4 判（210 × 297mm）上質紙（57.5kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。なお、枚数は任意とする。	調査書は、日本工業規格 A 4 判（210 × 297mm）上質紙（57.5kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。なお、枚数は任意とする。	4	調査書は、日本工業規格 A 4 判（210 × 297mm）上質紙（57.5kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、A 3 縦型表判（297 × 420mm）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。	調査書は、日本工業規格 A 4 判（210 × 297mm）上質紙（57.5kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、A 3 縦型表判（297 × 420mm）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。
5	上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。	上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。	5	上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。	上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。
6	「氏名」、「現住所」、「学校名」に係る欄は、必要事項を記入するとともに、該当項目を○で囲むか、該当項目のみを直接記入すること。 なお、編入学及び転入学の場合は、その学年を（ ）内に記入することとし、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科目を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（ ）内に記入すること。 また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること。（以下同じ。）	「氏名」、「現住所」、「学校名」に係る欄は、必要事項を記入するとともに、該当項目を○で囲むか、該当項目のみを直接記入すること。 なお、編入学及び転入学の場合は、その学年を（ ）内に記入することとし、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科目を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（ ）内に記入すること。 また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること。（以下同じ。）	6	「氏名」、「現住所」、「学校名」に係る欄は、必要事項を記入するとともに、該当項目を○で囲むか、該当項目のみを直接記入すること。 なお、編入学及び転入学の場合は、その学年を（ ）内に記入することとし、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科目を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（ ）内に記入すること。 また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること。（以下同じ。）	「氏名」、「現住所」、「学校名」に係る欄は、必要事項を記入するとともに、該当項目を○で囲むか、該当項目のみを直接記入すること。 なお、編入学及び転入学の場合は、その学年を（ ）内に記入することとし、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科目を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（ ）内に記入すること。 また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること。（以下同じ。）
7	「各教科・科目等の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。 (1) 「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は、指導要録に基づいて記入すること。 「教科・科目」の欄については、各学科に、各学科に共通する各教科・	「各教科・科目等の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。 (1) 「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は、指導要録に基づいて記入すること。 「教科・科目」の欄については、各学科に、各学科に共通する各教科・	7	「各教科・科目等の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。 (1) 「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は、指導要録に基づいて記入すること。 「教科・科目」の欄については、各学科に、各学科に共通する各教科・	「各教科・科目等の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。 (1) 「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は、指導要録に基づいて記入すること。 「教科・科目」の欄については、各学科に、各学科に共通する各教科・

科目、主として専門学科において開設される各教科・科目の別が明確に区分されるよう記載すること。

(記入例)

教科・科目		評 定				修得単位数
教科	科 目	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 4 学 年	
	【各学科に共通する各教科・学科】					
国 語	国語総合	4				4
	古典 B		3			4
	【主として専門学科において開設される各教科・科目】					
農 業	農業科学基礎	3				4
	環境科学基礎		5			4

なお、留学については、「総合的な学習の時間」の欄の下の空欄に「留学」と記載すること。

また、自立活動については、「総合的な学習の時間」の欄の下の空欄に「自立活動」と記載すること。

空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

(2) 「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものととして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

(3) 「評定」の欄は、5、4、3、2、1の5段階で表示すること。

また、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し、記入を要しないこととする。

科目、主として専門学科において開設される各教科・科目の別が明確に区分されるよう記載すること。

(記入例)

教科・科目		評 定				修得単位数
教科	科 目	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 4 学 年	
	【各学科に共通する各教科・学科】					
国 語	国語総合	4				4
	古典 B		3			4
	【主として専門学科において開設される各教科・科目】					
農 業	農業科学基礎	3				4
	環境科学基礎		5			4

なお、留学については、「総合的な学習の時間」の欄の下の空欄に「留学」と記載すること。

また、自立活動については、「総合的な学習の時間」の欄の下の空欄に「自立活動」と記載すること。

空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

(2) 「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものととして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

(3) 「評定」の欄は、5、4、3、2、1の5段階で表示すること。

また、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し、記入を要しないこととする。

(4) 卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、当該学年における直近の成績を総合し、高等学校として判定した成績を、最終学年の成績として記入すること。 (5) 国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目に係る調査書の扱いについては、指導要録に記載する内容に基づき、「2. 各教科・科目等の学習の記録」の「教科・科目」、「評定」及び「修得単位数の計」の欄に記載すること（「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校における教育課程の基準の特例の制定に伴う指導要録及び調査書の扱いについて」（平成28年3月25日付け文部科学省初等中等教育局教育課程課・高等教育局大学振興課事務連絡）（以下「事務連絡」という。）参照）。	(4) 卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、当該学年における直近の成績を総合し、高等学校として判定した成績を、最終学年の成績として記入すること。 (5) 国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目に係る調査書の扱いについては、指導要録に記載する内容に基づき、「2. 各教科・科目等の学習の記録」の「教科・科目」、「評定」及び「修得単位数の計」の欄に記載すること（「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校における教育課程の基準の特例の制定に伴う指導要録及び調査書の扱いについて」（平成28年3月25日付け文部科学省初等中等教育局教育課程課・高等教育局大学振興課事務連絡）（以下「事務連絡」という。）参照）。
8 「各教科の学習成績の状況」及び「全体の学習成績の状況」の欄については、算入は、次のように記入すること。なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。 (1) 各教科の学習成績の状況の欄に記載する教科名について、各学科に共通する各教科・主として専門学科において開設される各教科で同一の名称がある場合には、それぞれ「共」「専」を教科名に併記すること。 (2) 各教科の学習成績の状況は、高等学校生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第2位を四捨五入）を記入すること。 なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用し記載すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。 (計算例) 下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。	8 「各教科の評定平均値」及び「全体の評定平均値」の欄については、次のように記入すること。なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。 (1) 各教科の評定平均値の欄に記載する教科名について、各学科に共通する各教科・主として専門学科において開設される各教科で同一の名称がある場合には、それぞれ「共」「専」を教科名に併記すること。 (2) 各教科の評定平均値は、高等学校生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第2位を四捨五入）を記入すること。 なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用し記載すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。 (計算例) 下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。
(ア) $\frac{\text{評定の合計数}}{\text{評定数}} = \frac{3 + 3 + 5}{3} = \frac{11}{3} = 3.66$	(ア) $\frac{\text{評定の合計数}}{\text{評定数}} = \frac{3 + 3 + 5}{3} = \frac{11}{3} = 3.66$
(イ) 小数点以下第2位を四捨五入すると、この者の理科の学習成績の状況は、「3.7」となる。	(イ) 小数点以下第2位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3.7」となる。

教科・科目		評 定				修得単位数
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
教科	科 目					
理科	物理基礎	3				2
	化学基礎		3			2
	生物基礎			5		2

(3) 国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目に係る調査書の扱いについては、国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目等の履修及び単位の修得をもって高等学校学習指導要領の科目の履修及び単位の修得とみなしている場合又は代替している場合についても、それらに係る学校設定科目等の評定を含めて学習成績の状況を算出すること（事務連絡参照）。

(4) 全体の学習成績の状況は、指導要録に基づき、すべての教科・科目の評定の合計数をすべての評定数で除した数値（小数点以下第2位を四捨五入）を記入すること。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

$$\begin{array}{l}
 \text{すべての教科・科目の評定の合計数} \quad (\text{国語} 4 + 3) + (\text{地歴} 5 + 4 + 4) + \cdots \\
 \hline
 \text{すべての評定数} \quad (\text{国語} 2) + (\text{地歴} 3) + \cdots \\
 (\text{保体} 4 + 3 + 4 + 4 + 5) + \cdots \cdot (\text{家庭} 5) \quad 120 \\
 \hline
 (\text{保体} 5) + \cdots \cdot (\text{家庭} 1) \quad 31 \\
 \hline
 = 3.87
 \end{array}$$

(イ) 小数点以下第2位を四捨五入すると、この者の全体の学習成績の状況は、「3.9」となる。

教科・科目		評 定				修得単位数
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
教科	科 目					
理科	物理基礎	3				2
	化学基礎		3			2
	生物基礎			5		2

(3) 国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目に係る調査書の扱いについては、国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目等の履修及び単位の修得をもって高等学校学習指導要領の科目の履修及び単位の修得とみなしている場合又は代替している場合についても、それらに係る学校設定科目等の評定を含めて評定平均値を算出すること（事務連絡参照）。

(4) 全体の評定平均値は、指導要録に基づき、すべての教科・科目の評定の合計数をすべての評定数で除した数値（小数点以下第2位を四捨五入）を記入すること。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

$$\begin{array}{l}
 \text{すべての教科・科目の評定の合計数} \quad (\text{国語} 4 + 3) + (\text{地歴} 5 + 4 + 4) + \cdots \\
 \hline
 \text{すべての評定数} \quad (\text{国語} 2) + (\text{地歴} 3) + \cdots \\
 (\text{保体} 4 + 3 + 4 + 4 + 5) + \cdots \cdot (\text{家庭} 5) \quad 120 \\
 \hline
 (\text{保体} 5) + \cdots \cdot (\text{家庭} 1) \quad 31 \\
 \hline
 = 3.87
 \end{array}$$

(イ) 小数点以下第2位を四捨五入すると、この者の全体の評定平均値は、「3.9」となる。

教科・科目		評 定				修得単位数	の計
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年		
教科	科目						
国語	国語総合	4				4	4
	古典B		3			4	4
地理	世界史B	5				4	4
歴史	日本史A		4			2	2
	地理A			4		2	2
保健	体育	4	3	4		8	8
	保健	4	5			2	2
家庭	家庭総合	5				4	4

(注) 保健体育のように、複数学年にわたって履修する科目については、

各学年ごとの評定数をそれぞれ1科目分として取り扱い計算すること。

9 「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。

(1) 「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の3か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が3年を超えるものにあつては当該期間）における全体の学習成績の状況を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの5段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

全体の学習成績の状況	学習成績概評
5. 0 ～ 4. 3	A
4. 2 ～ 3. 5	B
3. 4 ～ 2. 7	C
2. 6 ～ 1. 9	D
1. 8 以下	E

(2) 大学が希望する場合、学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力とともに特に優秀な者については、「学習成績概評」の欄に㊤と標示することができ。

教科・科目		評 定				修得単位数	の計
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年		
教科	科目						
国語	国語総合	4				4	4
	古典B		3			4	4
地理	世界史B	5				4	4
歴史	日本史A		4			2	2
	地理A			4		2	2
保健	体育	4	3	4		8	8
	保健	4	5			2	2
家庭	家庭総合	5				4	4

(注) 保健体育のように、複数学年にわたって履修する科目については、

各学年ごとの評定数をそれぞれ1科目分として取り扱い計算すること。

9 「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。

(1) 「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の3か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が3年を超えるものにあつては当該期間）における全体の評定平均値を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの5段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

全体の評定平均値	学習成績概評
5. 0 ～ 4. 3	A
4. 2 ～ 3. 5	B
3. 4 ～ 2. 7	C
2. 6 ～ 1. 9	D
1. 8 以下	E

(2) 大学が希望する場合、学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力とともに特に優秀な者については、「学習成績概評」の欄に㊤と標示することができ。

この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならぬものとする。	この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならぬものとする。
(3) 「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A〇〇人、B〇〇人、C〇〇人、D〇〇人、E〇〇人、合計〇〇人」のように記入すること。	(3) 「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A〇〇人、B〇〇人、C〇〇人、D〇〇人、E〇〇人、合計〇〇人」のように記入すること。
また、(1)により、類型別又は科別に記入した場合、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を()内に記入すること。	また、(1)により、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を()内に記入すること。
10 「出欠の記録」の欄は、指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末（ないしは、最終学年の成績を判定した時点）現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。	10 「出欠の記録」の欄は、指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末（ないしは、最終学年の成績を判定した時点）現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。
11 「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること。	11 「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること。
(1) 事実の記入に当たっては、例えば、下記の事項が考えられること。 所属する係名や委員会名、生徒会活動や学校行事における役割の分担など、活動の状況、活動の状況についての事実に関すること。	(1) 事実の記入に当たっては、例えば、下記の事項が考えられること。 所属する係名や委員会名、学校行事における役割の分担など、活動の状況についての事実に関すること。
(2) 所見の記入に当たっては、例えば下記の事項が考えられること。 ① その生徒個人として比較的優れている点など、特別活動全体を通して見られる生徒の特徴に関すること。 ② 当該学年において、その当初と学年末とを比較し、活動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。	(2) 所見の記入に当たっては、例えば下記の事項が考えられること。 ① その生徒個人として比較的優れている点など、特別活動全体を通して見られる生徒の特徴に関すること。 ② 当該学年において、その当初と学年末とを比較し、活動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。
12 「指導上参考となる諸事項」の欄には、指導要録の同欄の記載事項のうち、(1)各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習の時間における特徴等、(2)行動の特徴、特技等、(3)部活動、ボランティア活動等、(4)取得資格、検定等、(5)その他特に必要と認められる事項等について記入することとし、無い場合はその旨明示すること。その際、複数の学年を通じて記入が適当である場合は、各学年ごとの記入を要しない。	12 「指導上参考となる諸事項」の欄には、指導要録の同欄の記載事項のうち、(1)各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習の時間における特徴等、(2)行動の特徴、特技等、(3)部活動、ボランティア活動等、(4)取得資格、検定等、(5)その他特に必要と認められる事項等について記入することとし、無い場合はその旨明示すること。その際、複数の学年を通じて記入が適当である場合は、各学年ごとの記入を要しない。
なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。	なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学年の国名、学校名を記入すること。また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。

(5)表彰・顕彰等の記録については、各種大会やコンクール等の内容や時期等について記載すること。特に、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績や科学オリンピック等における成績等を記載することが望ましい。

(6)その他、生徒が自ら関わってきた諸活動、生徒の成長の状況に関わる所見など、特に必要と認められる事項等について記入すること。

上記(1)～(6)について、無い場合はその旨明示すること。その際、複数の学年を通じた記入が適当である場合は、各学年ごとの記入を要しない。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。

1 3 「総合的な学習の時間の内容・評価」の欄には、「総合的な学習の時間」における当該生徒の活動内容及びその評価を文章で各学年ごとに具体的に記入すること。その際には、各学校が設定した評価の観点及びそれに基づいた評価が記述されることが望ましい。

なお、職業教育を主とする専門学科において「総合的な学習の時間」の全てを「課題研究」等の履修によって代替したことにより、「総合的な学習の時間」を履修していない生徒については、当該欄に斜線を引くこと。

1 4 「備考」の欄には、大学の希望により当該大学の学部等に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第 85 条の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及びスーパーサイエンスハイスクール並びに同規則第 103 条第 1 項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。スーパーグローバルハイスクール等に関する記載についても、その旨明示すること。

なお、国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目に係る調査書の扱いについては、指導要録に記載する内容に基づき、「備考」の欄に記載すること（事務連絡参照）。

また、「備考」の欄に記載することが困難な場合は、「備考」の欄に「別紙参照」と明記の上、別紙を添付し対応すること。

1 5 記載責任者職氏名は、必ず記載し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正箇所在校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長

1 3 「総合的な学習の時間の内容・評価」の欄には、「総合的な学習の時間」における当該生徒の活動内容及びその評価を文章で各学年ごとに具体的に記入すること。その際には、各学校が設定した評価の観点及びそれに基づいた評価が記述されることが望ましい。

なお、職業教育を主とする専門学科において「総合的な学習の時間」の全てを「課題研究」等の履修によって代替したことにより、「総合的な学習の時間」を履修していない生徒については、当該欄に斜線を引くこと。

1 4 「備考」の欄には、大学の希望により当該大学の学部等に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第 85 条の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及びスーパーサイエンスハイスクール並びに同規則第 103 条第 1 項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。スーパーグローバルハイスクール等に関する記載についても、その旨明示すること。

なお、国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目に係る調査書の扱いについては、指導要録に記載する内容に基づき、「備考」の欄に記載すること（事務連絡参照）。

また、「備考」の欄に記載することが困難な場合は、「備考」の欄に「別紙参照」と明記の上、別紙を添付し対応すること。

1 5 記載責任者職氏名は、必ず記載し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正箇所在校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長

の印で割印をとること。 1 6 必履修教科・科目の未履修があった場合の調査書については、次のとおり取り扱うものとする。 なお、この取扱いは、①「平成 19 年度大学入学選抜における調査書の取扱い等について」（平成 18 年 11 月 2 日付け 18 文科高第 427 号文部科学省高等教育局長・文部科学省生涯学習政策局長通知）より前に高等学校を卒業した者及び中途退学をした者、及び②「平成 20 年度大学入学選抜における調査書の取扱い等について」（平成 19 年 12 月 21 日付け 19 高大振第 66 号文部科学省高等教育局長・文部科学省生涯学習政策局長・文部科学省生涯学習推進課長通知）に該当する者に係るものとする。 (1) 未履修教科・科目の「評定」の欄については空白とする。（なお、「修得単位数の計」については、記載すること。） (2) 「各教科の学習成績の状況」の欄及び「全体の学習成績の状況」の欄については、未履修教科・科目を除いて算定した数値を記入すること。 (3) 「備考」の欄については、下記内容を記載すること。 ① 未履修教科・科目名。 ② 未履修は、生徒の責に帰すべき事由によるものではないこと。 ③ <u>学習成績の状況</u>は未履修科目を除いて算定していること。	の印で割印をとること。 1 6 必履修教科・科目の未履修があった場合の調査書については、次のとおり取り扱うものとする。 なお、この取扱いは、①「平成 19 年度大学入学選抜における調査書の取扱い等について」（平成 18 年 11 月 2 日付け 18 文科高第 427 号文部科学省高等教育局長・文部科学省生涯学習政策局長通知）より前に高等学校を卒業した者及び中途退学をした者、及び②「平成 20 年度大学入学選抜における調査書の取扱い等について」（平成 19 年 12 月 21 日付け 19 高大振第 66 号文部科学省高等教育局長・文部科学省生涯学習政策局長・文部科学省生涯学習推進課長通知）に該当する者に係るものとする。 (1) 未履修教科・科目の「評定」の欄については空白とする。（なお、「修得単位数の計」については、記載すること。） (2) 「各教科の評定平均値」の欄及び「全体の評定平均値」の欄については、未履修教科・科目を除いて算定した数値を記入すること。 (3) 「備考」の欄については、下記内容を記載すること。 ① 未履修教科・科目名。 ② 未履修は、生徒の責に帰すべき事由によるものではないこと。 ③ 評定平均値は未履修科目を除いて算定していること。
--	---

活動報告書のイメージ例

氏名 ()

(1) 学業に関する活動	
① 学内での活動内容	活動期間 ()
※「総合的な学習の時間」、部活動、生徒会活動等において取り組んだ課題研究等	
② 学外での活動内容	活動期間 ()
※ボランティア活動、各種大会・コンクール、留学・海外経験等	

(2) 課題研究等に関する活動

① (課題テーマを選んだ理由)

② (概要・成果)

(3) 資格・検定等に関する活動		
資格・検定・試験等の名称	級・スコア等	取得等の年月